

## 平成 29 年度第 1 回理事会議事録

日 時 平成 29 年 5 月 1 日 (月) 15 時 30 分～16 時 35 分

場 所 OKB ふれあい会館 409 特別会議室 岐阜市藪田南 5-14-53

理事 25 名中 20 名出席 監事 2 名中 2 名出席

(出席理事) 藤井孝一 (議長)、富田彰、横井守、安田政之、脇本敏雄、高橋秀一、  
寺倉修、大石佳知、入山要、村瀬賢一、奥村公彦、坂忠男、  
松井博幸 (西濃支部)、牧田洋之、小川泰弘、櫻井幹夫、加藤幸治、  
吉川厚志、石川英治、狭場芳男

(欠席理事) 林政光、松井博幸 (岐阜支部)、河村彰雄、山田茂、後藤隆吉

(出席監事) 岩崎幸司、水谷武

事務局 (高橋専務理事)

平成 29 年度第 1 回理事会を開催いたします。

出席者は、理事 25 名中 20 出席、監事 2 名出席です。

会長挨拶

皆さんこんにちは。平成 29 年度第 1 回理事会にご出席いただきありがとうございます。  
後程ご報告させていただきますが、公益目的事業を一つに統合する変更認定申請をして  
いましたが 3 月に認定していただきました。

本日は、平成 29 年度定時総会開催にむけての審議事項のほか、報告事項等がありますので  
慎重審議をよろしくお願いします。

事務局 (高橋専務理事)

理事会運営規則により会長に議長をお願いします。

会長 (議長)

審議事項が議題 1 から議題 6 まであります。議題 1 について、専務理事から説明をお願い  
します。

### I. 議 事

議題 1 平成 29 年度定時総会開催について

高橋専務理事より資料に基づき、平成 29 年度定時総会開催について、6 月 2 日 (金)、午  
後 3 時から岐阜会館において開催する旨の説明がある。

定時総会運営について、議長は各務原支部所属の小川泰弘理事、議事録署名者は、岐阜  
支部所属の寺倉修理事、西濃支部所属の坂忠男理事にお願いできないかと、会長より提案  
がある。

議長は、理事会に諮ったところ賛成多数で承認された。

#### 議題 2 平成 28 年度事業報告及び収支決算について

高橋専務理事より資料に基づき、平成 28 年度事業報告及び収支決算について説明がある。

事業報告については、建築士試験実施について等説明がある。なお、会員の福利増進に関する事業及び諸団体との連携、相互の理解と親善を推進する事業について、日本建築士会連合会長表彰及び、日本建築学会東海支部岐阜支所事業「ぎふ建築・生活・芸術系学生・生徒作品展」への協力について、運営会議において追加するよう指摘があり、追加する旨の説明がある。

収支決算については、事業活動収入計が 54,759,006 円、事業活動支出計が 50,245,348 円、事業活動収支差額が 4,513,658 円となる。

地域貢献基金預金の取崩を行い、当期収支差額は 4,916,065 円の黒字となり、前期繰越収支差額と合わせて次期繰越収支差額が 12,273,128 円となる説明がある。

正味財産については、経常収益計が 54,759,006 円、経常費用計が 50,234,300 円、当期経常増減額が 4,524,706 円の黒字となり、正味財産期末残高が 103,405,005 円となる説明がある。

事業別では、公益目的事業 1 から 4 まですべて赤字となり黒字が解消された説明がある。

議長は、理事会に諮ったところ賛成多数で承認された。

#### 議題 3 委員会委員の追加選任について

高橋専務理事より資料に基づき、青年委員会 6 名の委員の追加選任について説明がある。

議長は、理事会に諮ったところ賛成多数で承認された。

#### 議題 4 会員の入会について

高橋専務理事より資料に基づき、正会員 12 名、賛助会員 3 社の入会について説明がある。

議長は、理事会に諮ったところ賛成多数で承認された。

#### 議題 5 会員権利の停止及び資格の喪失について

高橋専務理事より資料に基づき、会員権利の停止及び資格の喪失について説明がある。

議長は、理事会に諮ったところ賛成多数で承認された。

## 議題 6 その他

なし

## II. 報告事項

### 報告 1. 各支部及び各委員会報告について

各支部および各委員会より資料に基づき、事業執行状況について報告がある。

### 報告 2. その他

- ・公益法人変更認定申請について

高橋専務理事より、公益目的事業を一つに統合する変更認定申請について平成 29 年 3 月 29 日に変更認定が承認された旨の説明がある。

- ・高橋専務理事より、次回の理事会開催予定日について日程調整の依頼があり、9 月 14 日（木）に開催する予定となる。

以上をもって、本日の議事は全て終了したので議長は閉会を宣して、午後 4 時 35 分に散会した。

上記決議を明確にするため本議事録を作成し、出席した会長及び監事が次に記名捺印する。

平成 29 年 5 月 1 日

公益社団法人 岐阜県建築士会

議 長 印

監 事 印

監 事 印